

木山こうじ

茅ヶ崎市議会議員

子どもに
ツケを
まわさない!

TOPICS!



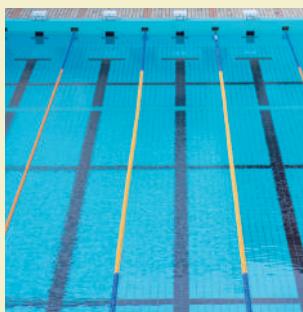
令和7年第2回茅ヶ崎市議会定例会(6/5~6/26 会期22日間)で可決・承認された主な議案

新しい風!

いじめ重大事態に備え、専門調査体制を新設!

茅ヶ崎市では、いじめの未然防止・早期対応を目的に活動してきた「いじめ防止対策調査会」を、「いじめ防止対策審議会」へと名称変更し、引き続き施策提言を行っていきます(報酬は時給13,000円のまま)。

さらに今回、深刻ないじめ事案に特化した「いじめ重大事態調査会」を新たに設置。委員には時給10,000円(1時間超は30分ごとに5,000円加算)を支給。必要に応じて、医師・心理士・弁護士などの専門家を臨時委員に加え、より専門的な調査が可能になります。子どもたちの命と尊厳を守るために、実効性ある対応を強化します。



CHECK!

香川小学校の水泳授業、民間施設で前倒し実施へ

香川小のプールに不具合が見つかり、多額の修繕費が見込まれることから、令和8年度に予定していた民間施設での水泳授業を前倒しで実施することとなりました。これに伴う委託料増額が補正予算として承認されました。市は、教員の業務負担軽減と専門的指導の提供を目的に、小学校プール授業の民間委託を段階的に進めており、将来的には市内19校すべてでの実施を目指します。授業時間は4時間に短縮されますが、プロによる効率的な指導と天候に左右されない屋内施設で、高い満足度が維持されています。



CHECK!

補正予算で老朽管路の特別調査に着手!

令和6年の八潮市の道路陥没事故を受け、茅ヶ崎市では口径1500mm以上の汚水幹線 約12kmの緊急点検を実施。異常はありませんでしたが、今後も空洞調査やテレビカメラ調査を継続し、状況に応じて改築更新工事や緊急修繕を行う方針です。今回の補正予算では、設置から30年以上経過した口径2000mm以上の管路を対象に、特別重点調査を実施。そのための投資・出資金の増額が盛り込まれました。見えないインフラの老朽化にも、備えを進めています。



その他

茅ヶ崎海岸グランドプラン推進のための境界確定測量

アドバイザリー業務委託料増額

菱沼海岸地区地区整備計画区域における、ゴルフ場の附属施設等の建築を可とする条例改正

など



プロフィール

茅ヶ崎市議会議員・二期目 完全無所属
1982年1月4日生まれ 43歳 2児の父
▶私立関東学院大学法学部卒業
▶元北京オリンピックテコンドー日本代表強化指定選手
▶防災士・防災リーダー
▶文化教育常任委員会委員長
趣味:ダンス(POP)・筋トレ・サウナ・料理



LINE



Instagram



Facebook



X

SNSで日々の活動を発信しています。
お気軽にフォロー
お願いします!

木山こうじと茅ヶ崎の未来を作る会
☎ 080-3004-5023
✉ kiyamakoji@gmail.com

木山こうじ

検索





一般質問率
100%
継続中！

※議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関（市長等）に対し事務の執行状況、および将来に対する方針等について、所信を質し、あるいは報告や説明を求め、または疑問を質すこと。

【一般質問（※）】をしました！

- 1 ちがさき都市マスター・プランの中間評価を踏まえたまちづくりの課題と、実施計画2030・立地適正化計画への反映について
- 2 将来のまちづくりを見据えた茅ヶ崎駅南口駅前広場の整備、ウォーカブルなまちを実現するための市長のビジョンとリーダーシップについて
- 3 放課後児童クラブ待機児童対策として、子どもの家をはじめとする既存施設の有効活用について
- 4 配慮が必要な子どもとその家庭への支援について

↓以下詳しく説明いたします。

配慮が必要な児童と その家族への 支援体制の構築

保育の現場では、発達障がい・医療的ケアなど特別な配慮を必要とする未就学児＝要配慮児の数が全国的に増加。本市でも支援の体制整備が求められています。

QUESTION

木山の質問（要旨）

- 要配慮児の人数や保育園での受け入れ状況は？
- 保育士への専門支援や人材確保の現状は？
- 民間・公立保育園の役割分担と連携は？
- 支援格差の是正と今後の取組は？
- 流山市の「保育コンシェルジュ制度」導入の可能性は？

ANSWER

市の答弁（要約）

- **要配慮児は95人**（令和6年度時点）。障害者手帳所持児は減少傾向だが、通所受給者証を持つ児童は増加中。
- 公立・民間園ともに**加配保育士や研修**で対応しているが**保育士不足や受け入れ体制の差**が課題。
- 今後、公立園が**コーディネーター機能**を担い、市全体の支援体制の強化へ。
- **流山市の先進事例を参考**に、包括的な支援体制の検討を進める。



千葉県流山市 「要配慮児童保育コンシェルジュ制度」 とは？

流山市が2024年度に運用を開始した要配慮児とその保護者向けに設けられた制度。行政が保護者と保育園の仲介を行うもので、入園調整や保育園とのやり取りを行政が代行し、保護者の負担を軽減しながら最適な施設へつなげます。

特徴

- 専任配置 子ども家庭部に心理職含む専任担当者を配置
- 事前面談 保護者と園が入園前に面談・情報共有
- 優先枠 手帳・療育受給者には優先入所枠あり
- 加配補助 園に加配人員・施設改修の補助制度を用意

成果

- 入園前からの**伴走支援**で安心のスタート
- 優先枠で**公平・迅速な入所手続き**を実現
- 民間園も含めた**全市的な受け入れ強化**
- 今後は幼稚園にも拡大「**誰一人取り残さない**」体制へ

制度導入後、要配慮児の入所者数は
令和5年度末 約270人→令和6年10月 約420人に急増
→伴走支援と制度整備が入園促進を後押し！



木山の提案

本市でも、**入園前から関わる専門職の配置や支援調整枠の設置**など、先進自治体を参考にした支援体制の強化が急務。子どもと家族を地域全体で支えられる仕組みづくりを求めました。